

北広島町農業委員会第24回総会議事録

事務局 (第24回北広島町農業委員会総会開会宣言)

事務局長 (事務局長報告)

会長 (開会あいさつ)

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について

会長 番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案を読み上げる。)

3番 6月16日に地区担当推進委員と現地確認を行いました。譲受人は農業法人でオペレーターをしており、耕作をする機械を持っています。周辺農業に対する影響もないことから農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

会長 この件についてご意見ご質問等はありませんか。

委員 (異議なし)

会長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。番号1番について申請どおり許可して良いと思われる委員の方は挙手をしてください。

委員 異議なし(挙手全員)

会長 挙手全員です。よって申請どおり許可することに決定しました。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について

会長 番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案を読み上げる。)

16番 6月13日に3番委員及び申請人と現地確認を行いました。申請内容は摘要欄に書いてある通りです。転用計画面積も必要最低限になっています。周辺農地への影響は考えられず、許可妥当と考えます。

会長 この件についてご意見ご質問等はありませんか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。番号2番について申請どおり許可して良いと思われる委員の方は挙手をしてください。

委 員 異議なし(挙手全員)

会 長 挙手全員です。よって申請どおり許可することに決定しました。

議案第3号 農業用施設転用届について

会 長 番号3番について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案を読み上げる。)

17 番 6月15日に1番委員及び地区担当推進委員と現地調査を行いました。内容は摘要欄のとおりです。始末書が添付されています。周辺農地に対する影響についてはありません。以上の事から許可妥当と判断しました。

会 長 この件についてご意見ご質問等はございませんか。

12 番 残地の現況はどうなっていますか。

17 番 梅の木を植えている状況です。

会 長 その他ご意見ご質問はございませんか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。番号3番について申請どおり許可して良いと思われる委員の方は挙手をしてください。

委 員 異議なし(挙手全員)

会 長 挙手全員です。よって申請どおり許可することに決定しました。

議案第4号 農地改良届について

会 長 番号4番について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案を読み上げる。)

9 番 6月10日に地区担当推進委員と現地確認調査をしました。内容は摘要欄のとおりです。現在の状況は農業法人によって稲作がなされています。昨年5月に、隣接する農地について農地改良届の申請があり、本申請についても同様に農地の集約化を図る目的で申請されております。隣接所有者の承諾もあり、周辺農地に対する影響はありません。以上のことから、許可妥当と考えます。

会 長 この件についてご意見ご質問等はございませんか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。番号4番について土地改良届を受理してもよいと思われる委員の方は挙手をしてください。

委 員 異議なし(挙手全員)

会 長 挙手全員です。よって土地改良届を受理することに決定しました。

議案第5号 非農地証明申請について

会 長 番号5番について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案を読み上げる。)

9 番 6月10日、会長職務代理者及び地区担当推進委員と現地確認をしました。申請人には後継者がおらず、財産整理をしていく中で本申請に及びました。現地は竹林が生い茂り、農地への復元困難だと判断しました。

会 長 この件についてご意見ご質問等はございませんか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。番号5番について非農地証明を発行してもよいと思われる委員の方は挙手をしてください。

委 員 異議なし(挙手全員)

会 長 挙手全員です。よって非農地証明を発行することに決定しました。

追加議案第6号 農用地利用集積計画(元-22)について

会 長 事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案を読み上げて説明。) これらは、農業経営基盤強化促進法第 18 号第 3 項各要件を満たしていると考えます。

会長 この件についてご意見ご質問等はございませんか。

8 番 賃借料が著しく高い賃貸借契約が 1 件見受けられますが、何か理由があるのですか。

事務局 貸し手、出し手双方へ金額について確認をしたところ、間違いではなくお互いに合意の上での賃貸借であると確認しております。

会長 その他ご意見ご質問はございませんか。

委員 (異議なし)

会長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。この件について可として意見を付すことにご賛成いただける委員の方は挙手をしてください。

委員 異議なし (挙手全員)

会長 挙手全員です。よって可として意見を付すことに決定しました。

追加議案第 7 号 農用地利用配分計画について

会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案を読み上げて説明。)

会長 この件についてご意見ご質問等はございませんか。

委員 (異議なし)

会長 それでは質疑を打ち切って採決に入ります。この件について可として意見を付すことにご賛成いただける委員の方は挙手をしてください。

委員 異議なし (挙手全員)

会長 挙手全員です。よって可として意見を付すことに決定しました。
以上で本日、提案いたしました案件につきましては終了します。

以上、相違ないことを証するため署名捺印をする。

令和 年 月 日

会 長

⑩

議事録署名者

⑩

議事録署名者

⑩